

報 告

## 外国人材受入れを通じた地域活性化と共生

—徳島大学における公開講座実施からの展望—

長田 有加里\*・米林 徳人\*\*・鈴木 尚子\*\*\*

Realizing Community Invigoration and an Inclusive Society through International Human Resources:  
Findings from an Open Studies Course at Tokushima University

Yukari NAGATA, Norihito YONEBAYASHI & Naoko SUZUKI

### 要旨

我が国では、グローバル化及び少子高齢化・人口減少が進む中、外国人労働者の積極的な活用が喫緊の課題となっている。但し外国人材の獲得は、国内の地域間だけでなく国際的な競争にもさらされているため、彼らの我が国及び徳島への定着を促し、産業の維持・発展並びに地域活性化と共生を実現していくには、各地域社会において具体的な方策が求められる。こうした問題意識のもと、JICA 四国と徳島大学は2019年に連携して公開講座を実施した。本稿は、その講座内容を整理し、実施成果より今後の展望を考察するものである。

本稿での考察を産学官民の観点から整理すると、①産業界においては、外国人と日本人の双方にとって生産性の高い労働環境を整備し、国内外でのビジネス展開強化の意識を持つこと、②学界においては、地域社会及び経済の発展に資する研究成果の社会実装と、グローバルな視野を有し、地域に貢献できる人材の育成・輩出を促進すること、③行政においては、外国人一人ひとりの生活及び労働面等の異なるニーズに寄り添い、柔軟に対応する姿勢を持つとともに、地域全体で外国人の受入れと共生に向けた意識を育むための環境を醸成していくこと、④市民社会においては、外国人を地域に住む仲間として受入れ、彼らと協働しながら誰にとっても住みやすいまちづくりを促進していくこと、が今後の展望として析出された。今後、それぞれの業界が上記課題を具現化し、かつ効果的に連携できる方途を模索しながら、戦略的な地域活性化及び外国人材との共生に向けた前進が期待される。

---

\* 国際協力機構 四国センター (JICA 四国) 徳島デスク

\*\* 国際協力機構 四国センター (JICA 四国)

\*\*\* 徳島大学人と地域共創センター

キーワード：外国人材受入れ，地域活性化，共生

### 1. はじめに ー外国人材をめぐる動向と本講座の実施背景ー

少子高齢化及び人口減少の進展により，我が国は深刻な人手不足の時代を迎えている。将来人口の推計によれば，我が国の総人口は2015年の1億2,709万人から2065年には8,808万人に減少し（出生中位・死亡中位推計，以下同様），生産年齢人口（15～64歳）は1995年の約8,700万人（総人口の約7割）をピークに2065年には約4,529万人にまで落ち込むと予測されている<sup>1)</sup>。こうした中，我が国は2019年4月の改正出入国管理法（出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律）施行により，従来以上に積極的に外国から労働者を受入れる方向へと大きな方針転換を図った。

そもそも我が国は，外国人労働者の受入れをめぐり，長年一貫して慎重かつ限定的な対応をとってきた。例えば，1999年に閣議決定された「第9次雇用対策基本計画」においては，社会経済活性化と国際化の観点から，専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れが推奨される一方，単純労働者の受入れは，就業機会減少，市場の二重構造化，景気変動に伴う失業問題，新たな社会的費用の増大等を国内労働市場に招き得るという懸念から慎重な姿勢があった<sup>2)</sup>。また，1993（平成5）年に制度化された技能実習制度<sup>3)</sup>は，日本の技能，技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り，当該地域等への経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的に制定されたものであり，技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）<sup>4)</sup>には，基本理念として「技能実習は，労働力の需給の調整の手段として行われてはならない（同法第3条第2項）」と記されている。これに対し，2019年4月の改正出入国管理法施行により導入された特定技能制度では，これまで認可されていなかった外国人による単純労働への就労が解禁され，永住も可能（2号のみ）とする新たな在留資格「特定技能1号／2号」が創設された。さらに同法は，人手不足が深刻な業種に対し，今後5年間で約35万人の外国人労働者を受入れるとの方針を打ち出している。つまり，同法施行は，人手不足が深刻化する中，国内経済の維持には新制度を活用した外国からの人材確保が不可欠な事態となっているという内政事情を背景としたものであるといえる<sup>5)</sup>。

以上に加え，少子高齢化や労働力確保に向けた動きは国内外に共通して生じている事象でもあるため，その対応においては国家間の競争が始まりつつあるというグローバルな観点からもとらえていく必要がある。また，内需が縮小している我が国では，産業と地域の活性化の観点において，そのマーケットを海外にも求めなければならず，これらの人材を，人手不足を埋めるための労働力という視点だけではなく，海外ビジネス展開に活かしていく，という視点も今後はより重要となってくる。さらに，大部分の人手不足の地域においては，過疎化が進むと集落機能の存続すら困難に陥る傾向にあるため，地域産業のみならず地域社会の維持にも目を向ける必要がある。

他方，外国人材の定着を促すには，それぞれの労働の場にふさわしい適切な人材の育成や，彼らの労働を取り巻く生活全体の支援，ひいては日本社会における日本人の地域住民との融合の視点も

同時に問われてくる。実際、労働環境や生活環境の未整備、労働関係法規等に違反した実習活動の実態、さらに文化や生活習慣の違いに起因した地域の中でのトラブルといった、労働そのものに限らず、それにまつわる生活環境を含めた様々な問題が徳島県内でも報道されている<sup>6)</sup>。こうした諸問題は、外国人材がより良い環境を求めて流出する、すなわち労働者側が自分にとってより有利な労働の場を選ぶ、という事態を誘発している。したがって、その克服には、人材確保という視点だけでなく、労働者の地域社会への円滑な定着のために、彼らの日本社会における生活面での支援や、受入れ側である各地域の日本人住民の意識啓発を同時に促進し、双方の効果的な融合のあり方を模索していくといった“共生”の視点も肝要となる。

こうした問題意識をもとに、2019年、徳島大学において公開講座「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生～世界と徳島の新たなつながりを目指して～」が開講されるに至った。本稿は、この講座の概要と受講者からの反応を踏まえた結果を取りまとめ、今後我が国及び徳島が外国人材に選ばれ、彼らの定着を促し、国内産業の維持・発展並びに地域活性化を促進するために何が必要となるかの展望を導くことを目的とする。以下では、まず講座の実施概要を述べた後、各回の講義の概略と受講者からのアンケート結果（一部抜粋）を示す。その後、以上から得た講座全体の気づきを筆者の観点より整理し、徳島県内における外国人材受入れを通じた地域活性化と共生に向けた今後の展望を考察する。

## 2. 公開講座「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」の実施概要

JICA 四国と徳島大学は、2012年より協同して、同大学の「人と地域共創センター（旧大学開放実践センター）」が所管する公開講座事業において、社会連携に係る公開講座を企画・実施しており、これまでに（JICA 海外協力隊経験者や国際協力団体関係者を講師として）国際理解や地方創生、持続可能な開発目標（SDGs）の実現等をテーマとした講座を展開してきた。2019年度の公開講座については、両者の協議により、2019年4月の改正出入国管理法による外国人労働者の急増を受け、外国人材受入れと地域活性化及び外国人との共生をテーマとして設定した。なお、本講座は、県内在住外国人に対する各種事業で実績のある徳島県国際交流協会（TOPIA）と徳島市国際交流協会（TIA）との共催となった。本講座の実施概要は、以下の通りである。

各回の講義については、JICA 四国と徳島大学が連携して全体の企画・調整を行い、本テーマに関わる産業界、行政、市民社会、大学等、様々な立場の講師の参画を得た。全体を通じた内容としては、各講師が職務上外国人材受入れに関与した経験や外国人との交流から培ってきた知見をもとに話題を提供し、本テーマの実情を様々な観点から捉えることとした（表1）。

実施日程は2019年10月から12月にかけて全7回とし、金曜日の夜間（18:30～20:00）に行った。講座の申込者数は、10代から80代の計55名（男性25名、女性30名）であった。

表1. 公開講座「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」  
各回の実施日・講義題目・講師

|     | 実施日    | 講義題目                                | 講 師   |
|-----|--------|-------------------------------------|---|
| 第1回 | 10月11日 | 世界と日本・徳島のつながり、国際協力の意義について           | 米林 徳人 (JICA 四国センター次長)   |
| 第2回 | 10月18日 | ベトナム農業支援及び外国人労働者との連携による国際ビジネス展開への挑戦 | 藤原 俊茂 (株式会社農家ソムリエーズ代表取締役)   |
| 第3回 | 10月25日 | 高度外国人材の活躍推進                         | 村上 義 (JETRO 徳島貿易情報センター所長)   |
| 第4回 | 11月1日  | 外国人受入れによる多文化共生のまちづくり                | Andreas Gehrtz (欧日協会ドイツ語ゼミナール神戸校長), Gehrtz 三隅 友子 (徳島大学教授)                     |
| 第5回 | 11月8日  | 県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題       | 岡 里美 (徳島市国際交流協会理事)・鈴木尚子 (徳島大学准教授)   |
| 第6回 | 11月29日 | 外国人労働者との協働と、働きやすい/生活しやすい環境づくり       | 遊亀 美枝 (美波町多文化共生ネットワーク「ハーモニー」代表), 西岡 真弓 (多文化共生を考える会「ともに」代表), Gehrtz 三隅 友子 (同上) |
| 第7回 | 12月13日 | 徳島の国際化の状況とこれからの地域活性化と共生             | 滝 壽郎 (徳島県国際交流協会地域外国人コーディネーター)・鈴木 尚子 (同上)・長田 有加里 (JICA 四国 徳島デスク 国際協力推進員)       |

毎回の講義の流れとして、まず講師による講義が60～80分程度、続いて受講者との質疑応答が10～30分程度行われた。アンケートは、「講義を通じて、『外国人材受入れを通じた地域活性化と共生』に向けて重要だと思われた点」について、各回のテーマに応じて無記名で記載してもらい、授業後に回収した。以下に各回の講義概要とアンケート結果について示す。なお、各回の講義内容は、講師の承諾を得て記載している。また、アンケート結果については、受講者より本稿掲載の了解を得ており、記載にあたっては、回答者の意図を補足する必要がある場合には括弧内に示した。

1) 第1回講義題目「世界と日本・徳島のつながり、国際協力の意義について」講師：米林 徳人 (JICA 四国センター次長)

はじめに、本講座全7回を展開するにあたり、出入国管理法改正に至る我が国の社会的背景及び法改正のポイント、今後目指すべき方向性についての概要が示された。今般の法改正に至る社会的背景には、少子高齢化が急速に進む我が国の地方における一層の高齢化の進展と、それに伴う社会経済指標の低下がある。こうした状況においては、外国人材を戦略的に受入れ、彼らとの共生を円滑に進めなければ地域経済が立ち行かなくなる<sup>7)</sup>。さらに徳島県では広い地域が「過疎地域」に指定されており<sup>8)</sup>、人口減少が進むと伝統文化や生活面・農業生産面での相互補助機能といった集落機能も損なわれ、自治体や地域の存続にも関わる問題につながり得る。よって、この法改正により、我が国において不足する労働力の充足が期待されるが、その反面外国人住民の増加に伴う各種行政

サービスや受入れ環境の整備等，社会的費用の増加といった課題の解決も求められる。今後目指すべき方向性として，外国人材受入れの需要が世界各地に存在する中，我が国及び徳島が就労先及び居住先として継続的に選ばれるには，その目的に適う魅力ある地域を創生していく必要がある。その実現に向けては，産学官民の様々な側面からの働きかけと連携が求められる。

次に，外国人材の多くが開発途上国（以下，途上国）の出身であるが，これら人材を受入れるにあたっては，途上国の置かれている環境を理解しなければならない。また，それら途上国の環境は我が国に無縁ではなく，途上国の状況が改善されなければ日本にも影響が及ぶことになる。例えば，あらゆる面でグローバル化が進む中，途上国で発生した感染症は容易に日本にも入ってくる。さらに，途上国の開発が進まなければ優秀な人材も育たず，我が国が求めるような外国人材の確保が困難となる。政府開発援助は，途上国の開発を通じて日本の安定に貢献するものであり，彼我両国にとって意義があるといえる。

最後に，JICA 四国は，四国の自然環境と歴史や文化に培われた多様で優れた技術・ノウハウを途上国の課題解決に結びつける結節点としての役割を担い，今後も国際理解・多文化共生の促進に加え，外国人材受入れ環境整備に資する事業にも積極的に取り組んでいく。

表2は，第1回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表2. 第1回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数 16 から抜粋）

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の中で日本が生きている ・途上国を支えることの大切さを認識</li> <li>・途上国を支援するのは，まさに「情けは人のためならず」である…それが巡り巡って日本のタメになる</li> <li>・途上国の開発の必要性和意義 ・我々は，途上国の犠牲の上で成り立っている</li> <li>・国の方針／考え方を国民がどれだけ理解しているか</li> <li>・困っている人／ことを解決することの意味</li> <li>・途上国の現状（を知ることの大切さ） ・日本には日本の存在価値がある</li> <li>・徳島に外国人労働者が来てくれるのか，徳島に永住する特定技能者が増えるにはどうすればいいのか，が問われている</li> <li>・魅力を上げないと（外国人に）日本／四国に来てもらえない</li> <li>・日本のすばらしさは海外／世界に出てみないとわからない</li> <li>・開発途上国の現状が日本に及ぼす影響は大である ・途上国の安定なくして日本の安定はない</li> <li>・徳島には危機感がない…もっと魅力をアピールする</li> <li>・外国人労働者を雇用する企業が，（セミナー等を）受講してから雇用するシステムを作るべき</li> </ul> |
|--|

第1回講義を通じ，地域産業と集落機能の維持に外国人材との共生が「カギ」となる時代は目前であり，外国人材獲得が世界的な競争となる中，我が国及び徳島が選ばれる労働環境整備や地域づくりの必要性が強く認識された。さらに，優秀な人材の確保には，途上国の開発支援が重要との見解も示された。今後，地域の中で産学官民の様々な側面から外国人材との共生と協働に向けた環境整備が望まれる。

2) 第2回講義題目「ベトナム農業支援及び外国人労働者との連携による国際ビジネス展開への挑戦」 講師：藤原 俊茂（株式会社農家ソムリエーズ代表取締役）

株式会社農家ソムリエーズは、徳島県を代表するブランド農産物さつまいも「なると金時」の生産者6名による若手農業家による共同会社である。本講義では、企業設立の背景、ベトナムでのさつまいも生産への挑戦、徳島とベトナムの間における技能実習生の循環による両地域での農業発展の展望、の3点が取り上げられた。

同社は、「なると金時」のブランドの再定義とスケールメリットを生かした事業展開を行うこと、さらに「なると金時」を使った加工品開発、農産物の海外輸出、貯蔵試験用保管庫の導入による「なると金時世界ブランドプロジェクト」等、先進的な取組を展開することを目的として、2014年に設立された<sup>9)</sup>。農家ソムリエーズの中には、ベトナムからの技能実習生を雇い入れ、安定的な農業生産を図っている生産者もいる。

同社は、国内だけでなく、技能実習生の送り出し国であるベトナムにおいて、JICAの海外展開・SDGsビジネス支援事業を活用したさつまいもの生産・販売・流通可能性を見出す事業も展開している。この挑戦に至った経緯として、技能実習生の研修終了後、彼らが日本で時間をかけて習得した技術を母国で生かす機会がない状況があり、同社はこの問題を何とか改善したいとの思いがあった。その解決策として、同社が現地法人を設立して技能実習経験者を雇用することによるベトナムでの雇用創出と農業ビジネスの発展を目指したのである。昨今、メディアでも技能実習生の失踪等問題が多く報道されているが、これには研修終了後に母国に帰国しても職が少なく、その後の生活が保障されていない等の問題も背景にある。したがって同社は、ベトナムでの事業展開を通じた交流の継続により、日本と送り出し国との間に新しい関係が生まれ、双方にチャンスがもたらされるとともに、近年発生している技能実習生をめぐる諸問題の解決にもつながると考えている。今後の展望として、ベトナム現地法人を設立し、現地農民に生産技術や日本社会に溶け込むための文化的・社会的教養を提供するとともに、将来的にリーダー候補となる人材を日本で受入れ、彼らの技術向上を図ることを計画している。

表3は、第2回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表3. 第2回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数10から抜粋）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なると金時」の生産に対して、日本や世界の農業に対して、課題設定のもと、明確なビジョンを持って、多くの人／機関を巻き込みながら制度の確立を目指していらっしゃる</li> <li>・徳島が世界に誇るべきものを本気で作ろうとされている行動力に刺激を受けた</li> <li>・積極的な姿勢があれば、たくさんのチャンスがある</li> <li>・講師のイモづくりに対する強い情熱は、新しい事業を立ち上げるのに一番大事</li> <li>・変化が著しい世界で、常に考え、柔軟に対応していくことの大切さ</li> <li>・数件の農家が組織を作ること、次のステップに進むことができる</li> <li>・技能実習制度を通じて日本で学んだことを、ベトナムで使って所得を得る循環</li> </ul> |
|---|

・技能実習生と向き合っているからこそ、その人たちが母国に帰ってからの問題にまで目を向けられる

第2回講義では、講師のような徳島出身の若手起業家が、徳島の誇る「なると金時」に愛情と情熱を持ち、海外展開も含めた事業に取り組んでいる姿勢に感服の声が多く寄せられた。また、日本で技術を習得した技能実習生が、帰国後に母国の日系関連企業でその技術を生かして継続的に活躍できるような人材の還元<sup>10)</sup>を通じ、徳島の農業発展と途上国の課題解決の双方を同時に実現する可能性についても示唆を与えられた。

### 3) 第3回講義題目「高度外国人材の活躍推進」 講師：村上 義（徳島貿易情報センター（JETRO 徳島）所長）

日本貿易振興機構（JETRO）は、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指し、様々な事業を展開している。本講義の話題としては、留学生やIT人材等の高度外国人材の日本企業への就職支援と日本企業の海外展開が取り上げられた。

高度外国人材の卵ともなる外国人留学生は、2018年5月時点で298,980人となり、政府による「留学生30万人計画」の数値をほぼ達成している。一方、日本で就職しているのはこの内3割程度であり、国籍は多い順に中国、ベトナム、ネパールとなっている。留学生は、我が国で外国人が就労するにあたっての文化的・社会的障壁をある程度事前に克服している点において、潜在的労働力としては貴重な存在であり、今後のより効果的な利活用が期待される。

我が国における今後の海外ビジネス展開の課題として、その内実を担うグローバル人材の育成・採用・活用は不可欠であるが、全体の情勢とJETROの対応は次の通りである。

外国人の採用を検討したい日本企業が増加する中、企業の目指す方向性や海外展開の形態・進捗によって、人材展開の対策・解決策は多様である。JETROはこの課題に対応するため、2018年12月に「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を設置し、人材マッチングの体制を整備するとともに、セミナーやジョブフェア開催等での情報提供、人材の採用戦略・採用活動・受入れ準備・育成／定着とそれぞれの段階で必要なサポートをする「伴走型支援」を実施し、個別企業への継続的なフォローを図っている<sup>11)</sup>。

外国人材の育成・定着については、一般的に外国人は転職が多いイメージで語られる傾向にあるものの、総務省による外国人労働者へのアンケート調査<sup>12)</sup>では、6割強が「6年以上働きたい」と回答している。同調査によれば、日本人とのコミュニケーションには留意が必要であり、外国人と日本人社員の双方に配慮した具体的な対策例として、外国人と日本人をペアにして親密なコミュニケーションから関係性を構築していくバディ制・メンター制を導入し、社員が不満を抱え込まないようにフォローする仕組みを整備する企業もある<sup>13)</sup>。ここで重要な点は、外国人社員のためだけに仕組みを整えるのではなく、日本人社員も含めた誰もが納得のいく組織づくりであり、外国人

社員であることを理由に不利益を受けない仕組みの整備である。また外国人採用の経営戦略として、多様性マネジメントの手引きである「ホフステード博士の6次元モデル」<sup>14)</sup>は、外国人との文化的すれ違いをどういった観点からとらえるかを考える際に参考となる<sup>15)</sup>。

具体的に、JETROが支援している海外展開を図る企業の事例として、例えば市岡製菓株式会社<sup>16)</sup>や光輝化株式会社、株式会社井上商店等<sup>17)</sup>がある。この他、徳島県内では、徳島大学と共催でのセミナー、スタディーツアー、交流会等が実施されている。

表4は、第3回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表4. 第3回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数14から抜粋）

- ・これからの日本に、外国人労働者は不可欠だと感じた
- ・日本全体、特に地方活性化のために、海外労働者との協働がいかに重要か…そのスピード感において徳島企業を一つの拠点として、その役割を果たしてほしい
- ・外国人労働者との上手な付き合い方、これからの必要性などを理解できた
- ・企業の受入れ体制が重要であることがわかった…そのためにインターンはいいい手段と感じた
- ・伴走型支援はとていい、活用したい
- ・単なる言葉の能力だけでなく、言葉の受け止め方、行動の違いも理解する必要がある
- ・高度外国人材を雇用することは、会社の利益につながる…海外での仕事が期待できる
- ・言語の問題も大事だが、前提となる知識を共有しているかどうかの方が大事
- ・近い将来、国内消費だけでは頼れない企業の生き残る手段として、とても大きい位置づけとなる
- ・外国人を採用することで、誰が見ても納得がいく仕組みを作ることができ、誰にとっても働きやすい場となる
- ・高度外国人材の採用にあたっては、適切なプロセスを経て、企業が努力していくことが重要
- ・採用する人材に対してはもちろん、社内の体制を整えるためには社員の共通理解の徹底が大事
- ・低賃金で雇える外国人労働者というイメージが強かったが、少子高齢化／人口減少が進んでいる日本にとって、高度外国人活用は今後の日本にとって必要不可欠なことだと知った
- ・一人材として優れていれば、企業としてはそれでOKだという意識を持つべき時代なのだろうと思った…日本人でも対等に競える人でないと難しそうですね

第3回講義を通じ、我が国で滞在している留学生は、日本の言語や文化にある程度精通した潜在的労働力となることや、留学生を含めた高度外国人材の確保は、今後日本企業の海外展開において重要な要素であることが判明した。したがって、外国人材と共生できる組織づくりは必須であり、そのためには多様性マネジメントやJETRO支援の活用が有効となる。また、実際に支援を活用した企業の事例紹介から、外国人との協働による生産性向上への可能性が見出された。

4) 第4回講義題目「外国人受入れによる多文化共生のまちづくり」 講師：Andreas Gehrtz（欧日協会ドイツ語ゼミナール神戸校長）、Gehrtz 三隅 友子（徳島大学教授）

本講義では、外国人受入れについて歴史の深いドイツの事例をもとに、異なる人種・文化が混在

した中での多文化共生のまちづくりを考える機会として、移民受入れのメリットとデメリット、移民の流入によるまちの変化、社会統合のために不可欠な条件等が話題として取り上げられた。

ドイツは、戦後から今日まで戦略的に外国人を受入れている。戦後しばらくは労働力不足の解消が必須であったが、近年の高度外国人材を戦略的に受入れる政策によって、外国人労働者は多様な産業分野で活躍するようになり、ドイツの社会・経済の成長に貢献している<sup>18)</sup>。外国人を受入れるメリットとして、移民の存在により、ドイツ国内に食文化や余暇の過ごし方に変化が生じ、移民の存在が居住地域のポジティブな変化につながっていることが挙げられる。さらに、移民のドイツでの経済活動、また母国との往来が経済効果を生み出す、といった影響もある。具体的な例として、移民がドイツの電化製品を母国に土産として持ち帰ること等がある。他方、デメリットとしては、(特にドイツが戦後移民を受入れ始めた頃に発生した)言葉・文化・習慣の違いからくる住民間のトラブルや、行政対応の難しさが挙げられる。こうした問題を克服するため、外国人をドイツに統合するよう講じてきた代表的な施策の一つとして、無償のドイツ語学習の提供や、地元自治体・ボランティアが行政手続きを肩代わりし、家族のように過ごす「代父制」と呼ばれる制度が導入されてきた。こうした取組により、移民がドイツ人と交流し、ドイツ社会に徐々に包摂されてきた。一方、国内・域内における外国人と交流の無さから、外国人のみが集住して「ゲットー(集中居住地区)」を形成してしまうと、これが一国の中に摩擦を起こす原因ともなり得る。

ドイツ社会の実例を踏まえ、今後外国人を多く受入れる我が国において社会統合に不可欠な条件として、①外国人が地域の中に集中居住地区を作らないような関わり方に配慮すること、②語学学習は会話を中心にして、人と人とのつながりを求めていくこと、③100年後の徳島の人口はどうなっているかという長期的視野を持ち、2019年の徳島で何をすべきかについて考えていくのが賢明であること、の3点が挙げられた。

表5は、第4回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表5. 第4回講義に対する受講者のアンケート結果(回答数21から抜粋)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・移民の存在はプラスに働く</li> <li>・移民によりメリットも多いということ…労働力だけでなく</li> <li>・異文化を知ることの大切さ</li> <li>・外国人を受入れていいことがある</li> <li>・文化の違いを知り、分かり合うことの大切さを改めて認識できた</li> <li>・ドイツの移民の歴史が現在の日本に当てはまるものがたくさんあった</li> <li>・これからの日本の労働力不足をドイツの歴史から学ぶことが多くあった</li> <li>・よりよい共生社会を作るために必要なことが参考になった</li> <li>・ドイツ人が外国人を受入れることに肯定的な背景/理由</li> <li>・外国人受入れについて、受入れる側の国民が自国の現状を理解すること</li> <li>・難民とは違い、計画的に(移民政策を)導入できたことがよかったのだと思う</li> <li>・国内にゲットー(外国人の集中居住地区)を作ってはいけない</li> <li>・外国人は税金/年金を払ってくれる、消費するので経済効果がある</li> <li>・ドイツの第2次大戦後の復興に、外国からの移民が貴重な労働力として大きい役割を果たした</li> </ul> |
|---|

- ・移民を受入れるメリットを忘れてはいけない、ゆっくりと移民を受入れること
- ・日本人は外国人に対して、まだまだ偏見があり拒絶する傾向があるが、今後の日本にとってとても大切な内容だった…多様性を身につけていく必要性を感じました
- ・ドイツが外国人労働者を受入れた結果、課題が出た ・長期滞在者が家族を呼び寄せる
- ・住居／子ども／文化の違いで起きる日常生活、言葉の問題／南ヨーロッパからの移民、特に宗教の問題、キリスト教、イスラム等、国籍、選挙権の問題
- ・国の方針は重要ですが、自治体や移民一人ひとりと接する私たち地域住民が、制度の充実やコミュニケーションの促進をはかることが大切だと思います
- ・日本も外国人と共生する国になると思うし、そうなった方がいいと思うので、Positive な気持ちをしっかり持ち、周りとも共有したい

第4回講義は、ドイツが移民受入れによる社会的課題に直面しながらも、国家の成長・発展のため、戦略的な外国人材の活用施策により解決してきた経験について、ドイツ人講師から直接学ぶ貴重な機会となった。我が国では、「移民」という用語は一般社会において十分に浸透していないが、本講義でドイツにおける積極的な移民政策によるプラスの側面が多く紹介されたことにより、受講者も今後国内で外国人労働者を前向きに受入れるための多くの示唆を得た。本講義を通じ、外国人が地域の中で孤立せず、地域住民と共生していける制度づくりやコミュニケーションの重要性について認識が高まった。

5) 第5回講義題目「県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題」 講師：岡 里美（徳島市国際交流協会理事）、鈴木 尚子（徳島大学准教授）

本講義は、徳島県内に在住する外国人8人を対象に、講師が2016年及び2019年に実施した個別の聴き取り調査の結果<sup>19)</sup>をもとに、個々のケースを来日前・来日後・今後の展望に分け、身近に住む外国人自身の視点から紹介し、市民との共生に向けた課題を指摘した。

対象となる外国人の出身国は、米国、ペルー、エジプト、ベトナム、モンゴル、スウェーデン、フィリピン、韓国であり、20代3人、30代3人、40代1人、60代1人、性別は、男性6人、女性2人である。徳島での身分・地位（職業等）は語学塾講師2人、技能実習生1人、看護師候補生1人、研究生2人、留学生1人、自営業者1人であり、在留資格別にみると、2016年時点で留学3人、定住者2人、永住者1人、技能実習1人、特定活動1人である。また、滞在期間は3年から35年と中長期に渡るものであった。調査項目には、それぞれが徳島に来た経緯と現況、日本語能力とその上達に向けた努力、日本での情報収集の方法、生活上の困難や日本人からの支援の有無等が含まれたが、本講義では、講座の趣旨に関連すると思われる内容を中心に、なるべく彼ら自身の声を再現する形で紹介があった。

聴き取り調査では、例えば技能実習生として労働に従事している外国人からは、日本人労働者との賃金や待遇の格差、労働条件や労働環境への不満、都市部での労働への憧れが吐露された。また、潜在的労働力となり得る留学生からは、学業修了後、日本国内での就労を希望しながらも、その支

援が十分に得られず、帰国せざるを得ない状況にあるという指摘もあった。この他、中・長期滞在者においては、徳島県民の排他性・閉鎖性・内向性への批判や、外国人に対応する自治体職員の外国人に寄り添った共感性・グローバル感覚の不十分さ、家族一人ひとりを取り巻く長期的な生活に伴う不安等、多岐にわたる悩みも述べられた。また聴き取り調査全体を通じて、対象となった外国人や彼らの家族を受入れる自治体の行政・教育等の担当者との意思疎通の不十分さや日本人への不信任感により、外国人は自身の狭いネットワークのみで問題を解決しようとする傾向にあることが主要な問題として判明した。したがって、今後の課題として、特に外国人材受入れとの関連からは、当人が就労・起業したい場合の支援体制の強化と適切な労働環境の保障、日本人への多文化共生教育によるグローバル感覚の醸成と外国人への適切な対応、滞りが長期化する外国人労働者の子ども（児童）への適切な対応、外国人労働者の高齢化に伴う社会保障等への対応、社会的不利益層の外国人（母子家庭等）への対応、外国人が定着しやすい土地としての魅力の増強・発信に関する検討の必要性等が指摘された。

表6. 第5回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数 17 から抜粋）

- ・外国人目線の問題点や不安、不満がよくわかり良かった ・窓口など、相談機関が大切
- ・現在の日本社会が抱えている問題（就学不明の児童など）がよくわかった
- ・徳島で生活する外国人が大変苦労していて、マイナス面が多いことを知った
- ・散在地域であっても、生活者に対しては行政としてのサービスから充実させることが必要
- ・行政／県市町村が、もっと本腰を入れるべき
- ・外国の方の徳島に来られた後の状況がもっと正確にわかればいいと思った
- ・外国人の高齢者などは、確かに深い問題かと思った
- ・人それぞれ様々な問題があって、なされるべき対策を誰が担うのか考える機会になった
- ・日本では弱い立場になりがちな外国人の強みを生かせる仕組みを作っていけたら、と思いました
- ・徳島で生活することが、都会、外国、自国で生活する以上に+（プラス）となるような仕組みが必要だと感じた
- ・若い研修生が実際職業に就くようになると、都会へ流れるのは当然であろうと思います…徳島の若い人もずーっとそうだったし…でも最近では都会の人が注目を浴びているので、若い外国の方も徳島にいたいというものがあればいいのではないか…それは人のぬくもりやコミュニケーションなどです…人はお金の高い方に流れます…でも、それを踏み止ませるのは個々の人のつながりである
- ・徳島は公共交通システムが整っていない
- ・外国人が徳島で暮らそうと思っても、運転免許とマイカーが必要である
- ・外国人が日本に来る時、生活や就労面での様々な制度をもっと勉強しておくことも大事なのは…もし私が外国で生活をする時は、できるだけ細かくリサーチするつもりですが、自治体のワンストップも重要課題
- ・徳島に来ている外国人が裕福な人ばかりとは限らない…やむを得ない事情で徳島に来て、貧しい生活を強いられている人たちもいる…徳島県民の一人として、自分にできることはないだろうか

第5回講義は、抱える背景の異なる者同士が同じ場所で生活・労働する中で生じ得る困難や問題点について、外国人の視点から明らかにすることに重きを置いた内容となった。アンケート結果からは、講義を通じて外国人の抱える諸問題や不安・不満に関する気づきとともに、彼らの定着を促す手段として、徳島県内の公共交通の発達や個人間のつながりの質的向上、公的支援の充実等に関する指摘があった。こうした日本人と外国人の意識を効果的に融合させ、双方が互いの立場をより深いレベルで理解し合うための努力も今後求められるであろう。したがって、自治体のワンストップ窓口等における外国人支援体制の整備を図る際にも、日本人の感覚のみで判断するのではなく、様々な立場に置かれた外国人自身の視点を効果的に取り入れた、彼らにとって真に必要な支援内容の考案・提供が期待される。

6) 第6回講義題目「外国人労働者との協働と、働きやすい／生活しやすい環境づくり」講師：遊亀美枝（美波町多文化共生ネットワーク「ハーモニー」代表）、西岡真弓（つるぎ町多文化共生を考える会「ともに」代表）※ Zoom にて参加、Gehrtz 三隅友子（徳島大学教授）

本講義では、文化庁の『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」スタートアッププログラムに関わり、地域の多文化共生を促進する様々な活動を実践する立場から、つるぎ町、美波町、徳島大学の事例をもとに、それぞれの活動内容と課題、今後の展望等が取り上げられた。

つるぎ町の「多文化共生を考える会『ともに』」では、異国の地で不安を多く抱える外国人に対して、地元住民との交流の機会を設ける等、時間と共に変化する彼らのニーズに合わせた支援が行われている。こうした地元住民と外国人との交流により、次第に外国人の視点から地元住民も地域のことをより深く知るようになる、というメリットも生じるようになっていった。つるぎ町での日本語教育は、外国人学習者が増加している現状があり、今後ボランティアだけに頼らず日本語教師を増やしていく必要性がある。

美波町では、「在住外国人の現状を知る活動（実態調査及び日本語学習ニーズの調査）」を発端に、日本語ボランティアの募集・養成、ボランティアの会「美波多文化共生ネットワークハーモニー」と「ハーモニー子どもクラブ」の結成、多文化共生のまちづくりイベントの開催、日本語教室の開設・運営、異文化交流の場や多文化共生に向けた学びの場の提供が展開されてきた<sup>20)</sup>。また、日本語支援では、生活に生かせる日本語学習に重きが置かれた。さらに、在住外国人のための防災ワークショップは、自主防災会と連携して開催された。活動開始当初は、外国人からの日本語学習のニーズが生じていなかったが、次第に美波町の地域住民と外国人、美波町外の地域住民も一緒になったまちづくりに関するイベント等の実施により、多文化共生社会が築かれていくこととなった。こうした活動を進める上で肝要なポイントとして、地域が外国人を受け止める温かさや、外国人にとっての居心地の良さが日本人にとっての居心地の良さにもつながるような、マイノリティの人も住みやすいまちづくりへの配慮が挙げられる。

徳島大学では、留学生交流拠点整備事業としてのとくしま異文化キャラバン隊「多文化共生のま

ちづくり」という事業が実施されている。この事業では、県内の留学生と日本人学生で構成され、「脇町劇場オデオン座」での演劇を通じた文化財の活用を促進する活動や、美波町の「日和佐八幡神社秋祭り」の支援を通じた地域の活性化を考える活動等が行われている。外国人と共生するまちづくりの提案として、外国人が地域の中で体験的に日本語を習得し、外国人と日本人の双方向の交流活動を通じて価値観を共有する関係づくりの促進が挙げられる。

表7は、第6回講義に対する受講者アンケートの結果である。

表7. 第6回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数9から抜粋）

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者（講師）がパワフル、楽しそう ・イキイキしたプロジェクト</li> <li>・言葉は会話を通じて使わないと生きてこない</li> <li>・外国人とコミュニケーションが取れる場を設ける</li> <li>・外国人が住みやすい町は日本人にもやさしい</li> <li>・日本人の受入れ体制、よい雰囲気をつくること</li> <li>・まずは予算が大事、そして（活動継続のために）予算を確保し続けることが大事だと思った…ボランティアの限界もあると切に思う…行政にがんばってほしい</li> <li>・美波町のおもてなし</li> <li>・外国人を特別扱いするのではなく、地域に住む仲間として協働する社会になってほしい</li> </ul> |
|---|

第6回講義では、徳島で外国人の受入れ支援並びに共生に向けたまちづくりをダイナミックに展開する、躍動感に溢れた講師の発表に感銘する声が多くみられた。徳島での実践事例を通じ、外国人と生きたコミュニケーションを図り、地域・文化資源を活用した交流活動の推進により、外国人と日本人の双方にとって円滑な労働並びに生活環境が実現する可能性が認識されたことは、今後の徳島の地域活性化を考えていく上で含蓄に富むものであった。

7) 第7回講義題目「徳島の国際化の状況とこれからの地域活性化と共生」 講師：滝 壽郎（徳島県国際交流協会 地域外国人コーディネーター）、鈴木 尚子（徳島大学准教授）、長田 有加里（JICA 四国 徳島デスク 国際協力推進員）

本講義では、外国人材受入れによる地域活性化と共生を考えるにあたり、前半に現在の徳島の国際化の状況と進行中の取組が取り上げられ、後半には第1回から第6回までの受講者アンケートの内容が受講者と共有され、今後の徳島の展望について講師と受講者間で意見交換が行われた。

講義前半は、徳島の在住外国人の状況（最近5か年の動向）について、全国との対比から各種データをもとにその特徴と課題を検討した<sup>21)</sup>。徳島県内の在住外国人の総数は、2013年に5,002人（156人に1人の割合）であったが、2018年には6,073人（124人に1人の割合）に増加し、5年間で1,071人増となった。在留資格の内訳は、増加数の高いものから技能実習生600人（増加率27%）、永住者223人（同22%）、特定活動102人（同79%）、留学93人（同30%）となっている。5年間の全国の外国人増加率32%と比較した場合、徳島県の外国人増加率は21%と低いものの、技能実習

生に限っては在住外国人人口に占める割合が全国平均 12% に対して 46% と高く、彼らが県内での実習を通じて人手不足解消にも貢献していると考えられる<sup>22)</sup>。技能実習制度については、一部労働環境の側面等で批判的な見解も指摘されており、今後徳島でこの制度を有効に活用していくためには、地域を挙げて実習生を取り巻く環境を改善していく必要がある。他方、いわゆる専門的・技術的分野の在留資格である技術・人文知識・国際業務については、在住外国人人口に占める割合が全国平均 8% に対し、徳島県では 2% と低くなっている。

この他、多文化共生社会の実現に向けた取組については、2018 年 12 月に発表された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の最終案を契機として、全国に多文化共生総合相談ワンストップサービスが設置されてきたが<sup>23)</sup>、徳島県では（徳島県国際交流協会内に設置された）とくしま国際戦略センターがこれを担っている。本サービスには、多言語窓口相談員の配置、4 者間同時多言語通訳システムの導入、さらに「徳島県外国人相談支援ネットワーク会議」<sup>24)</sup> を通じた県内の外国人相談支援体制等が含まれており、相談受入れ体制の拡充が図られている。その他、徳島県では、日本語教室の普及・拡大や県民と外国人との交流事業、外国人向けの防災啓発活動等も行われている<sup>25)</sup>。

表 8. 第 7 回講義に対する受講者のアンケート結果（回答数 13 から抜粋）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人受入れに対する、（全国平均と比べた）徳島の位地があまり高くない</li> <li>・行政／企業／各種団体／個人が、さらに徳島の発展のために協力して、新しい時代を導いていくことの重要性を実感</li> <li>・留学生が全国平均と比べて少ないことが残念…留学生は若いので、観光や遊び場に興味を持って留学先を決めるのでは…徳島にはそれが無いのでは</li> <li>・外国人を受入れることの重要さ　・徳島における外国人受入れ状況の現状</li> <li>・徳島は全国的にみて、人口当たりの技能実習生の割合が多い</li> <li>・技能実習生は、県内の人手不足の解消に貢献している</li> <li>・まずは現状を知ること、そして何が課題であるかを考え、行動していくことが大事</li> <li>・実習生を徳島でどのように受入れていくか？</li> <li>・留学生をいかに惹きつけるか？　・相手と認め合うこと　・溶け込む</li> </ul> |
|---|

第 7 回講義では、徳島県における外国人材受入れの特徴及び多文化共生社会の実現に向けた取組に関する各種データの解釈により、留学生をはじめとする外国人材をより惹きつけるための戦略や、行政・企業・各種団体・個人の全関係者が協力し、彼らと共生する徳島の地域づくりを具現化する重要性についての意見が挙がった。さらに、本講座のような機会を通じた受講者間の意見交換による異なる利害関係者間でのネットワーク形成も、今後への提案として示された。

### 3. 講座を通じての気づきと今後の展望

第 7 回講義の後半において、講義全体の内容と、第 1 回から 6 回までの講義より得られたアンケー

ト結果を踏まえ、本講座のテーマとして掲げた「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」に向けた課題を実施主体者側で析出・提示し、それをもとに講師と受講者間で意見交換を行った。以下では、その結果も踏まえた講座からの気づきと、さらに講座では扱えなかった要素も含め、「外国人材受入れを通じた地域活性化と共生」に向けた今後の展望について、産学官民の4つの観点から整理したい。

第1に、産業界においては、外国人を含めた優秀な人材の獲得競争時代に入っているという認識のもと、外国人と日本人の双方にとって生産性の高い労働環境を整備し、国内外でのビジネス展開強化の意識を持つことが肝要である。第1回講義「世界と日本・徳島のつながり、国際協力の意義について」では、我が国において少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、日本の地域産業を維持するためには有能な人材の確保が必要との考えが示された。また、出入国管理法の改正により、より多くの技能実習生が開発途上国から来日する傾向に鑑み、国際協力を通じた途上国の国創り・人づくりの重要性が認識された。これに関連し、第2回講義「ベトナム農業支援及び外国人労働者との連携による国際ビジネス展開への挑戦」では、技能実習生としてのベトナム人労働者の徳島とベトナム間での循環を通じた、両地域における農業ビジネスの展開による双方の産業発展の可能性が示された。また、第7回講義「徳島の国際化の状況とこれからの地域活性化と共生」では、徳島の全外国人居住者に占める技能実習生の（全国平均と比べた際の）高率が示されたが、彼らを徳島に定着させ、地域産業の振興にも活かしていくには、研修内容の充実と同時に、労働環境や労働条件、また生活全般にわたる支援の充実が肝要である。さらに第3回講義「高度外国人材の活躍推進」では、日本の経済・社会の更なる発展に向けた労働力確保と海外ビジネス展開において、高度外国人材活用は必要不可欠となることが確認された。優秀な人材を獲得し、外国人と日本人の労働者が共生・協働できる環境を整備する手段として、JETROの展開する専門サービスの活用が推奨される他、外国人向けの就労・起業の支援体制強化等がより一層求められる。

第2に、学術界に関する内容は、本講座では十分に取り扱うに至らなかったが、今後の課題としては、地域社会及び経済の発展に資する研究成果の社会実装、そしてグローバルな視野を有し、地域に貢献できる人材の育成・輩出が求められる。そもそも外国人材受入れを地方で論じなければならぬ背景として、我が国では、少子高齢化や人口減少が地方で先行して発生している実状がある。こうした諸問題を解決するにあたっては、各自治体や地元産業界との連携のもとに、各地域の特色や強みを活かした地域産業の振興や社会の活性化に向けた学術界による研究展開と社会貢献に期待が高まっている。また、学術界と地域の連携による相乗的な価値の創造が進む中においては、その内実を担う地域の（日本人のみならず、流入する外国人も含む）人材の恒常的な活躍が期待される。これに関し、第3回講義「高度外国人材の活躍推進」においては、潜在的な高度外国人材とされる留学生の我が国での就労と効果的な利活用への期待と、それを可能にする彼らと共生できる組織づくりの重要性が示された。このように、外国人材も取り込んだ地域社会及び経済の発展においては、彼らと共生並びに協働できるグローバルな視野を持った人材の育成が求められる。こうした人材の

社会での活躍により、地域産業及び社会の維持発展が促進され、地域活性化へと結実していくのではないだろうか。以上を踏まえ、学术界においては、地域経済及び社会の抱える諸問題をマクロな視点から俯瞰し、その解決に向け、関係者間の連携を牽引していく姿勢も求められるだろう。

第3に、行政においては、外国人一人ひとりの生活及び労働面等の異なるニーズに寄り添い、柔軟に対応する姿勢を持つとともに、地域全体で外国人の受入れと共生に向けた意識を育むための環境の醸成及び制度づくりを進めることが必要である。第4回講義「外国人受入れによる多文化共生のまちづくり」では、ドイツが戦後から戦略的に移民を受入れ、市民の協力も得ながら彼らを社会に包摂していった過程は、今日の我が国の労働力不足と外国人受入れの示唆となるとの意見が受講者側からみられた。第5回講義「県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題」においては、留学生が我が国において就労支援を十分に得られないため日本での就職を断念する傾向や、外国人が生活面においてしかるべき行政サービスにアクセスせず、誰にも相談しないまま、彼ら自身の狭いネットワークのみで問題を解決しようとする傾向等が浮き彫りにされた。その理由の一つに、自治体職員の外国人に寄り添った共感性・グローバル感覚の不十分さがある。この克服には、外国人が一住民として安定的に生活・労働できるよう、彼らのニーズに応じた行政支援の整備・充実や、外国人の心理に寄り添い、彼らの視点を活かした環境の醸成が必要となろう。その具体策として、全国に整備された多文化共生総合相談ワンストップサービスを窓口とする（地域での日本語教育支援や多文化共生に取り組む官民の中間組織や市民団体との連携も視野に入れた）外国人の労働及び生活の実態に即した支援の充実等が考えられる。そうした働きかけにより、地域住民の中に外国人を（異質な存在ではなく）同じ住民として受入れる意識が喚起され、外国人が恒常的に滞留できる環境が醸成されていくのではないだろうか。

第4に、市民社会においては、外国人を地域に住む仲間として受入れるとともに、彼らと協働しながら誰にとっても住みやすいまちづくりを促進していくこと、である。第6回講義「外国人労働者との協働と、働きやすい／生活しやすい環境づくり」では、外国人と地域住民が協働した防災等の地域活動や日本語教室、また地域資源を活用したイベント等を徳島で先進的に進める取組が紹介された。第6回の講師によれば、そうした機会自体がコミュニケーションを生み出す場となっており、外国人を特別扱いするのではなく、地域に住む仲間としての受入れ姿勢による外国人及び日本人双方にとって住みやすいまちづくりの推進が重要との方向性が示された。翻って2019年の徳島の状況を鑑みると、第4回講義「外国人受入れによる多文化共生のまちづくり」及び第5回講義「県内在住外国人の生活・就労の実態と市民との共生に向けた課題」の両講義を通じて、日本人の外国人に対する偏見や拒絶する傾向、さらに徳島県民の排他性・閉鎖性・内向性といった特性が指摘され、これらが外国人の定着を阻む遠因となっている可能性も示唆された。以上を踏まえ、市民社会においても、外国人受入れに至る背景と彼らの持つ多様性を理解し、同じ地域住民としてつながっていくための何らかの働きかけがより一層求められるだろう。

#### 4. おわりに

我が国では、グローバル化及び少子高齢化・人口減少が進む中、外国人労働者の積極的な活用が喫緊の課題となっている。但し外国人材の獲得は、国内の地域間だけでなく国際的な競争にもさらされているため、各地域社会では、彼らの定着を促し、地域の活性化と共生につなげていくための具体的な方策が求められている。本稿は、こうした問題意識をもとに、我が国及び徳島が外国人材に選ばれ、彼らの定着を促すためには何が必要となるかを考える機会とすべく、2019年度にJICA四国と徳島大学が実施した公開講座をもとに、外国人材受入れによる国内の産業の維持・発展並びに地域活性化と共生促進のための展望について考察したものである。

本稿において、(講座で扱えなかった要素も含め)外国人材受入れを通じた地域活性化と共生に向けた今後の展望を産学官民の4つの観点から整理した結果、①産業界においては、外国人と日本人の双方にとって生産性の高い労働環境を整備し、国内外でのビジネス展開強化の意識を持つこと、②学術界においては、地域社会及び経済の発展に資する研究成果の社会実装と、グローバルな視野を有し、地域に貢献できる人材の育成・輩出を促進すること、③行政においては、外国人一人ひとりの生活及び労働面等の異なるニーズに寄り添い、柔軟に対応する姿勢を持つとともに、地域全体で外国人の受入れと共生に向けた意識を育むための環境の醸成及び制度づくりを進めること、④市民社会においては、外国人を地域に住む仲間として受入れ、彼らと協働しながら誰にとっても住みやすいまちづくりを促進していくこと、が析出された。今後、それぞれの業界において上記課題を具現化し、かつ効果的に連携できる方途を模索しながら、戦略的な地域活性化及び外国人材との共生に向けた前進が期待される。

本講座は、世界的な労働力移動が推進されてきた近年の背景を踏まえ、外国人材受入れを活かした地域産業発展のあり方や、その前提となる異質な者同士の相互理解や共生に向けた課題を中心とした話題提供となった。そのため、問題提起で述べた「我が国及び徳島が外国人材に選ばれる」ための諸要件については十分に取り扱えていない。今後は、本講座で提起された様々な課題や解決に向けた示唆を踏まえつつも、世界全体の労働力移動の動向を俯瞰し、外国人が我が国及び徳島を選ぶにあたっての諸要件を勘案しながら、戦略的な地域活性化の促進が求められよう。その具体的方途については別稿に譲りたい。

最後に、講座実施から半年が経過した本稿執筆時点において、2019年末より新型コロナウイルス(COVID-19)感染症が世界的に蔓延している。この情勢は、世界全体の人間の行動・心理や労働のあり方・価値観等に多方面から甚大な影響を与えており、本稿でも論及した国境を越えた異なる国・地域間における労働力の移動や労働・生活のあり方に変容を及ぼす可能性がある。今後、こうした前例のない事態を受け、中長期的な国・地域の活性化に向けた産業・社会構造と国内外の人材活用、外国人との共生のあり方等を抜本的に見直す必要性が生じてくるのかも含め、引き続き情勢を注視していかねばならない。

## 謝辞

本公開講座開催にあたり、趣旨に賛同の上、多大なご尽力を賜った講師各位並びに関係団体各位に深謝申し上げます。また、徳島の現状及び未来について様々なご意見を寄せてくださり、本講座を一緒につくり上げてくださった徳島大学人と地域共創センターの受講者各位にも感謝申し上げます。

## 注

- 1) 国立社会保障・人口統計研究所 (2017)「日本の将来人口推計」3 - 4
- 2) 厚生労働省 (1999)「第9次雇用対策基本計画」
- 3) 厚生労働省 (2017 改正)「技能実習制度推進事業等運営基本方針」
- 4) 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(2019 年改正)
- 5) 「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」(2018 (平成 30) 年 12 月 14 日 (法律第 102 号))
- 6) 徳島新聞社説「外国人に選ばれる徳島に」(2019. 4. 3) では、日本国内の外国人受入れの整備が十分でないまま改正入管法施行となった課題と、徳島のような地方が都市部との競争に勝ち、外国人労働者を獲得するのに必要な工夫等への指摘が示された。また、徳島新聞社会面にて、2019 年 3 月より 12 月までの 9 か月間、「共生への道～徳島の外国人材を考える」と題し、第 1 部「技能実習制度」、第 2 部「事業主の苦悩」、第 3 部「支援体制」、第 4 部「先進地・団体」、第 5 部「専門家に聞く」の 5 部編成で全 39 の連載に渡り技能実習生を取り巻く状況や課題が掲載された。
- 7) 内閣府の「2019 年度版高齢化白書」(p.11) によれば、日本全国の高齢化率平均は 27.7% であるのに対し、徳島県は 33.1% と高く、2045 年には 41.5% にまで達すると見込まれている。
- 8) 2017 年 4 月 1 日時点において、徳島県内で「改正過疎法」に基づき公示されている過疎地域は、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、吉野川市の区域のうち旧美郷村の区域、東みよし町の区域のうち旧三好町の区域とされている。また、法律上の「過疎地域」に準ずるものとして、「徳島県過疎地域自立促進対策要綱」に基づき、県が独自に指定している「準過疎地域」は、吉野川市の区域のうち旧山川町の区域、阿波市の区域のうち旧土成町及び旧市場町の区域、東みよし町の区域のうち旧三加茂町の区域である。徳島県ホームページ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/chihososei/2010110400148> (2020. 6. 19 閲覧)
- 9) 株式会社農家ソムリエーズホームページ <https://www.narutokintoki.com/> (2019. 10. 1 閲覧)
- 10) JICA 等の実施する外国人材の受入・還流関連事業は、「日本で勤務あるいは実習経験を持った外国人材が、母国に帰国後、途上国においてその経験や習得した技能・技術を活用して、日本・途上国の双方に資することにつながるもの」とされている。JICA ホームページ <https://www.>

- jica.go.jp/ (2020. 8. 10 閲覧)
- 11) 日本貿易振興機構 (JETRO) ホームページ <https://www.jetro.go.jp/> (2019. 10. 1 閲覧)
  - 12) 総務省 (2019) 「高度外国人材の受入れに関する政策評価書」(2019. 6) 3, 87 - 100  
講師の印象では、中小企業では、給与以外の要素でどれだけの仕事が任されているかについても労働へのモチベーションに大きく影響するという。
  - 13) 厚生労働省 (2018) 「高度外国人にとって魅力ある就労環境を整備するために 雇用管理改善に役立つ好事例集」
  - 14) JETRO (2018) 「新輸出大国コンソーシアム事業 高度外国人材活用資料集」15
  - 15) Hostede-insights ホームページ <https://www.hofstede-insights.com/> (2019. 12. 13 閲覧)
  - 16) 経済産業省 「国際化促進インターンシップ事業」 [https://internshipprogram.go.jp/theme/case/case2019\\_01.html](https://internshipprogram.go.jp/theme/case/case2019_01.html) (2019. 12. 13 閲覧)
  - 17) JETRO (2018) 「新輸出大国コンソーシアム事業 高度外国人材活用資料集」17 - 20
  - 18) 山田 久 (2019) 「ドイツ・スウェーデンの外国人政策から何を学ぶか～熟練労働者を市民として受入れる～」日本総研 No.2019-018 <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/viewpoint/pdf/11198.pdf> (2020. 8. 10 閲覧)  
労働政策研究・研修機構 (2013) 「諸外国における高度人材を中心とした外国人労働者受入れ政策—デンマーク, フランス, ドイツ, イギリス, EU, アメリカ, 韓国, シンガポール比較調査—」資料シリーズ No.114 <https://www.jil.go.jp/institute/siryu/2013/114.html> (2020. 8. 10 閲覧)
  - 19) 岡 里美・鈴木尚子 (2020) 「徳島県内在住外国人に対する支援の現状と課題—生活実態個別聴き取り調査をもとに—」徳島大学人と地域共創センター紀要第 29 巻, 13 - 31
  - 20) 美波多文化共生ネットワーク「ハーモニー」ホームページ <https://hearmony.amebaownd.com/> (2020. 5. 15 閲覧)
  - 21) 法務省 (2013 - 2018) 「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表」[http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html) (2019. 12. 1 閲覧) 及び, E-STAT 政府統計の総合窓口 (2013 - 2018) 「住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数調査」[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&bunya\\_1=02&tstat=000001039591&cycle=7&tclass1=000001039601](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&bunya_1=02&tstat=000001039591&cycle=7&tclass1=000001039601)
  - 22) 総務省 (2020) 「情報通信白書」105 - 106 (2020. 8. 10 閲覧)
  - 23) 法務省ホームページ (2018) 「法務大臣閣議後記者会見の概要」[http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho08\\_01082.html](http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho08_01082.html) (2019. 10. 1 閲覧)
  - 24) 2014 年に「徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議」が設立され, 数回の要綱改正を経て, 2019 年 6 月に「徳島県外国人相談支援ネットワーク会議」として施行された。徳島県内に居住又は滞在する外国人の生活及び大規模災害支援に関与する関係機関・団体相互の連携の強化を目的とし, 国, 県, 県内全市町村の関係機関, 法務・医療・保険・年金・企業・留学生・国

際交流関連団体，61 機関・団体により構成される。

25) とくしま国際戦略センターホームページ <https://www.topia.ne.jp/> (2019. 12. 13 閲覧)